

## 業 務 廃 止 届 出 書

覚醒剤原料研究者の業務を廃止したので、覚醒剤取締法第30条の4の規定により、指定証を添えて届け出ます。

年 月 日

住所

届出義務者続柄

氏名

群馬県知事 あて

指定証の番号		第 号	指定年月日	年 月 日
研究所	所在地			
	名 称			
業務廃止の事由 及びその事由の 発生年月日				

### 備考

- 1 用紙の大きさは、A4とすること。
- 2 字は、墨又はインクを用い、楷書ではっきり書くこと。
- 3 法人の場合は住所欄には主たる事務所の所在地を、氏名欄にはその名称及び代表者の氏名を記載すること。